

学校推薦型選抜「緊急医師確保特別入学試験」に関するQ&A

Q 1) 「緊急医師確保特別入学試験」とはどのようなものですか。

A 1) 奈良県内の医療を充実させるため、活躍していただける医師を養成することを目的に実施する選抜試験です。奈良県内において充実が必要な特定の診療科や特定の専門的な分野で医師として勤務し臨床経験を積むこと、またはへき地医療機関で医師として勤務することを希望されることが出願条件になります。

※特定診療科等及び特定専攻課程はQ 4を、へき地医療機関はQ 5を参照してください。

Q 2) 入学に際して貸与される奨学金について教えてください。

A 2) 学費及び生活費を心配せずに学業に取り組めるよう、奈良県緊急医師確保修学資金（入学金(県内生 282,000 円、県外生 802,000 円)全額と在学中(6年間)は月 200,000 円)が奈良県から貸与されます。「へき地医療機関」、「特定診療科等又は特定専攻課程を有する医療機関」のうち、知事が修学資金の貸与を受けた者ごとに指定する医療機関で一定期間（奨学金の貸与を受けた年数の1.5倍の期間、通常は6年×1.5倍＝9年間（臨床研修期間を含む））医師として勤務することで、奨学金の返済は免除されます。

※知事が定める医療機関（特定診療科等又は特定専攻課程を有する医療機関）はQ 3を、臨床研修に関してはQ 3 3を参照してください。

Q 3) 知事が定める医療機関（特定診療科等又は特定専攻課程を有する医療機関）とは何ですか。

A 3) 以下の医療機関です（令和5年4月1日現在）。

奈良県総合医療センター	奈良県西和医療センター
南和広域医療企業団 五條病院	市立奈良病院
大和高田市立病院	宇陀市立病院
南和広域医療企業団 吉野病院	南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター
国保中央病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院
社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会御所病院
独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター
奈良県総合リハビリテーションセンター	独立行政法人国立病院機構 やまと精神医療センター
近畿大学奈良病院（産婦人科・NICU）	
上記のもののほか、知事が特に指定する県内の医療機関	

Q 4) 特定診療科等・特定専攻課程とは何ですか。

A 4) 医師の確保が困難な診療科及び分野として定めたものを指し、以下の特定診療科等と特定専攻課程からなります（令和5年4月1日現在）。

特定診療科等は、小児科、産婦人科(産科を含む)、麻酔科、救急科、外科(呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、消化器外科及び小児外科に限る)、脳神経外科、総合診療科及び救命救急センター

です。

特定専攻課程は、総合内科分野または児童精神分野です。総合内科分野は、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科等を選択しても、義務期間中はそれらの特定の診療科に偏ることなく、内科全般の多様な疾患を対象とする診療分野で、児童精神分野は、精神科のうち、児童の精神疾患及び発達障害を対象とする診療分野です。これらいずれかの分野で臨床経験を積んでいただきます。

詳細については最新情報を確認してください。

『ならドクターズネット 緊急医師確保修学資金』

<https://www.pref.nara.jp/isikangosi/naradr/highschool/emergency.html>



Q 5) へき地医療機関とはどのようなところですか。

A 5) 五條市、宇陀市、山辺郡、宇陀郡、吉野郡にある下記公的医療機関です(令和5年4月1日現在)。

<病院>

南和広域医療企業団 五條病院

宇陀市立病院

南和広域医療企業団 吉野病院

南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター

<診療所>

五條市立大塔診療所

宇陀市国民健康保険直営田口診療所

宇陀市国民健康保険東里診療所

山添村国民健康保険波多野診療所

山添村国民健康保険豊原診療所

山添村国民健康保険東山診療所

曾爾村国民健康保険診療所

御杖村国民健康保険診療所

黒滝村国民健康保険診療所

天川村国民健康保険診療所

野迫川村国民健康保険診療所

十津川村国民健康保険小原診療所

十津川村国民健康保険上野地診療所

下北山村国民健康保険診療所

上北山村国民健康保険診療所

川上村国民健康保険診療所

Q 6) 「地域枠入学試験」との違いは何ですか。

A 6) どちらも学校長の推薦を必要とするだけではなく、将来、奈良県の地域医療に貢献したいという強い意志を持った人を対象とした試験です。

「緊急医師確保特別入学試験」は「高等学校等を卒業見込み又は卒業後2年までの人」を対象としており、全国から出願が可能です。在学中は奈良県から奨学金が貸与され、卒業後に一定期間、奈良県が指定する施設で医師として勤務することで奨学金の返済が免除されます。

「地域枠入学試験」は「奈良県内の高等学校等を卒業見込み又は卒業後2年までの人」、あるいは「本人、一親等の親族又は本人の配偶者のいずれかが出願開始日の1年前から奈良県内に居住し、高等学校等を卒業見込み、または卒業後2年までの人」を対象としており、奨学金の貸与はありません。

Q 7) 入学試験のスケジュールはどうなっていますか。

A 7) 大学入学共通テスト：令和6年1月13日(土)・14日(日) (5教科7科目)

個別学力検査：令和6年2月3日(土) 学科試験 (3教科3科目)

令和6年2月4日(日) 面接

Q 8) 令和5年度入学試験との変更点はありますか。

A 8) 変更ありません。

Q 9) 入学試験はどのような内容ですか。

A 9) 個別学力検査(学科試験、面接)については、入学試験自体にかかわる事ですから、内容をお知らせすることはできません。実施方法と配点についてはQ18を参照してください。

Q10) 面接はどのように行われ、どのような事を聞かれるのですか。

A10) 面接の内容については試験内容にかかわることですので、お答えすることはできませんが、将来、奈良県で医師として貢献するという想いや熱意、意欲、適性等を総合的に判断することになります。

また、緻密さや粘り強さ、思いやりの気持ち、興味や探究心など、医師としての適性も大切なポイントだと言えます。

面接の配点はありませんが、面接の結果、アドミッション・ポリシーに照らして適性を欠くと判断された場合は、大学入学共通テスト、個別学力検査の成績にかかわらず不合格とします。

Q11) 「緊急医師確保特別入学試験」の定員について教えてください。

A11) 令和6年度入学試験は13名で実施します。

Q12) この入学試験における過去10年間の志願者数を知りたいのですが。

A12)

実施年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
志願者数	139	200	147	153	111	122	123	75	78	75

Q13) 奈良県以外に住んでいても出願できるのですか。

A13) 奈良県以外に住んでいても、奈良県の地域医療に貢献したいという強い意志を持った人であれば出願することができます。

Q14) 浪人生でも出願できるのですか。

A14) 高等学校卒業後2年までの人が出願可能です。但し、高等学校長の推薦が必要です。

Q15) これまでに入学した人の出身都道府県を教えてください。

A15) 入学者の多い順に、大阪府(93名)、奈良県(34名)、兵庫県(18名)、京都府(10名)、和歌山県(5名)、愛知県(6名)、滋賀県(3名)、千葉県(3名)、神奈川県(3名)、岩手県(2名)、東京都(3名)、埼玉県(2名)、岐阜県(2名)、北海道(1名)、群馬県(1名)、栃木県(1名)、茨城県(1名)、福井県(1名)、岡山県(1名)、香川県(1名)、沖縄県(1名)です。

Q16) 第一段階選抜はあるのですか。

A16) 第一段階選抜は行いません。

Q17) 出願期間はいつですか。

A17) 令和6年度入学試験の出願期間は、令和5年12月13日(水)～令和5年12月15日(金)(必着)で

す。一般選抜の出願日とは異なりますから、注意してください。詳しくは、選抜要項又は募集要項で確認してください。

Q18) 入学試験の方法と配点はどのようになっていますか。

A18) 大学入学共通テストと個別学力検査、面接が課されます。大学入学共通テストは下記のとおりで900点満点ですが、最終合格者決定時には900点満点を1/2倍して450点満点とします。

【大学入学共通テスト】

国 語：100点(大学入学共通テストの得点を1/2倍する)

社 会：100点(2教科受験の場合は、第1解答科目の得点を採用する)

数 学：200点(数学①、数学②、それぞれ100点)

理 科：300点(2科目の大学入学共通テスト得点合計を1.5倍する)

外国語：200点(英語選択者はリーディング配点100点を150点満点に、リスニング配点100点を50点満点に換算し、合計200点満点とする。)

一方、個別学力検査は1試験時間において「数学」「英語」「理科(化学、生物、物理)」の3教科5科目で実施します。「数学」「英語」は必須解答、「理科」は(化学、生物、物理)から1科目を選択して解答します。個別学力検査は450点満点で、試験時間は180分です。

【個別学力検査】

数 学：150点

英 語：150点

理 科：150点

志願者全員に面接を実施します。面接の配点はありませんが、面接の結果、アドミッションポリシーに照らし適性を欠くと判断された場合は、大学入学共通テスト、個別学力検査の成績にかかわらず不合格とします。

詳しくは、選抜要項又は募集要項で確認してください。

Q19) 奈良医大、あるいは他の国公立大学の前期日程、後期日程などと併願することはできますか。

A19) 本学を含めて、国公立大学の「前期日程」、「後期日程」、一部の公立大学の「中期日程」と併願することができます。但し、他の国公立大学の学校推薦型選抜(大学入学共通テストを課す、課さないにかかわらず)と併願することはできません。

また、本学学校推薦型選抜(地域枠)と併願することもできません。

いずれの場合も、この入学試験に合格した場合は、緊急医師確保特別入試合格者として本学で入学手続きを行うこととなりますから、制度上、併願している他の大学の入学試験を受験しても他の大学の合格者となることはありません。

私立大学の推薦入学試験等については、本学合格時の入学確約を考えた上で受験してください。

Q20) 出願後に自分の将来についての考え方が変わり、受験を止めようと思います。どうすればよいでしょうか。

A20) 学校推薦型選抜であるため、病気の場合を除いて試験当日の欠席は認めません。受験を止めてやむを得ず欠席する場合は、推薦をしてもらった高校とよく相談し、学校長からの受験辞退願を提出

してください。但し、時期や理由によっては辞退願は受理せず、翌年度以降、当該高校からの推薦を受け付けない場合がありますので、予め十分検討したうえで出願してください。

Q21) 試験当日、欠席することはできますか。

A21) 病気以外で入学試験を欠席することはできません。

万一、病気による欠席をした場合でも、追試験等の措置はありません。

Q22) 試験を欠席した場合、受験料は返してもらえますか。

A22) お返ししません。

Q23) 試験結果は開示してもらえますか。

A23) 個人の成績は、試験終了後の一定期間、本学の受験票を本学教育支援課まで持参して申請すれば合格、不合格にかかわらず開示します。但し、一科目でも受験していない（欠席した）場合は、合否判定の対象とはならないため、開示することはできません。なお、電話による開示請求、受験者本人以外の開示請求は、原則、受け付けません。

Q24) 合格発表と合格通知はどのように行われるのですか。

A24) 合格発表日に、本学ホームページに合格者受験番号を掲示するとともに、合格者へ合格通知を送付します。また、推薦された高等学校長あてに、被推薦者の合否判定結果を送付します。なお、電話等による合否問い合わせには一切応じません。

Q25) 合格した場合の手続き、入学式までの予定を教えてください。

A25) 合格決定後、合格通知とともに入学に必要な書類、及び「奈良県緊急医師確保修学資金」貸与に関する書類をお送りします。本学が指定した日に来学し、必要な書類を提出し、これが受理されることで入学手続きが完了となります。

入学式当日は、指定した時刻に指定場所に集合します。

Q26) 大学入学共通テストの受験科目が不足した場合はどうなるのでしょうか。

A26) 一科目でも受験しなかった場合は受験無資格者となり、個別学力検査を受けることはできず、成績開示の対象ともなりません。

この場合、受験料 17,000 円のうち 13,000 円はお返しします。受験無資格となった人に対して、受験無資格通知と一緒に受験料還付請求書を送りますので、指定期日までに提出してください。

受験無資格とならないためにも、大学入学共通テストで本学が指定する教科、科目を選抜要項又は募集要項で十分に確認して、出願、受験してください。

Q27) 入学後のカリキュラムは、一般選抜で入学した人と異なるのですか。

A27) 基本的なカリキュラムは原則として一般選抜で入学した人と同じです。

特に、本学では高度先進医療を担う専門医を育成するとともに、奈良県の地域医療を担う人材を養成する責務も負っているため、「地域基盤型医療教育コース」を設けて、地域住民の健康管理及

び医療の実態を知るとともに、プライマリケアの在り方、全人的医療の重要性を学び、住民とのふれあいを通じた人間性の涵養を行っています。

緊急医師確保入学試験で入学した学生はこのコースの他に、義務を履行するにあたり、より具体的に必要とされる知識や経験を得るために、選択科目を履修することになっています。教育開発センター、地域医療学講座の教員、県費奨学生配置センター職員による定期的な面談や会合などを通して、将来のキャリアパスに関して十分なサポートを行っています。

Q28) 「緊急医師確保特別入学試験」で入学した場合、学生生活上で何か制約がありますか。

A28) 学生生活上の制約はありません。一般選抜(前期日程、後期日程)で入学した人と比べても学生生活上での制約等はなく、他の人と同じ学生生活を送ることになります。

Q29) 合格した後に入学を辞退することはできますか。

A29) 高等学校長からの推薦者を対象にした学校推薦型選抜であり、出願要件にも「合格した場合、本学に入学することを確約できる者」としてありますので、合格後の入学辞退は原則できません(推薦高等学校長からの正式な申し出があり、やむを得ないと本学が認めた場合を除きます。しかし、翌年度以降当該高校からの推薦を受け付けられない場合がありますので、予め十分検討したうえで出願してください)。

Q30) 入学後に緊急医師確保修学資金の貸与を辞退して、その他入試で入学した人と同じ扱い(卒業後の進路制約なし)にしてもらうことは可能ですか。

A30) 出願要件の趣旨に違反する行為であり、認められません。

Q31) 卒業後、一定期間(通常は9年間)の義務を履行した後の進路に制約はありますか。

A31) 義務履行後の進路の制約はありませんが、引き続き、奈良県の地域医療に貢献されることを大いに期待しています。

Q32) 卒業後の進路はどのように決まるのですか。

A32) 入学時から卒業後におけるキャリア形成まで「県費奨学生配置センター」がサポートしていきます。在学中及び臨床研修期間を通じて面談を行う中で、本人の意向を十分に考慮して進路(診療科等)を決定していきます。臨床研修後の勤務地については、医師不足の状況に応じて決定しますが、本人のキャリア形成をできるだけ優先させる予定です。

Q33) 卒業後の臨床研修はどこで行うのですか。

A33) 卒後2年間の臨床研修先は、下記に示した奈良県内の臨床研修病院(計10病院)のいずれかから、本人が選択し、医師臨床研修マッチングシステムにより決定されます。(令和5年4月1日現在)

奈良県立医科大学附属病院	奈良県総合医療センター
奈良県西和医療センター	市立奈良病院
大和高田市立病院	近畿大学奈良病院
公益財団法人 天理よろづ相談所病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院
社会医療法人健生会 土庫病院	南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター

Q34) 臨床研修後のキャリア形成はどうなるのですか。

A34) A32にも記載したように、本人のキャリア形成をできるだけ優先させる予定ですが、その調整については「県費奨学生配置センター」でサポートしています。

専門医制度の専門研修プログラムに登録される場合は、専門研修プログラムの内容にも考慮した上で、キャリア形成を支援します。

Q35) 詳しい話を聞きたいのですが、どこに連絡すればよいでしょうか。

A35) ◆**入学試験に関するお問い合わせ**

奈良県立医科大学 教育支援課 医学科入学試験担当

電話 0744-29-8805(直通) ※祝日を除く(月)から(金)の午前9時～午後5時

◆**卒業後の進路・キャリアパスに関するお問い合わせ**

奈良県立医科大学 県費奨学生配置センター

電話 0744-23-9111(直通) ※祝日を除く(月)から(金)の午前9時～午後5時

◆**奨学金や返還免除条件に関するお問い合わせ**

奈良県医療政策局 医師・看護師確保対策室 医師対策係

電話 0742-27-8644(直通) ※祝日を除く(月)から(金)の午前8時30分～午後5時15分

なお、選抜要項、募集要項、このQ&Aに書かれている内容をよく確認の上で、記載がない内容に限り、質問等を受け付けます。

志願者の自主性を尊重する意味から、やむを得ない事情がある場合を除いて、志願者本人が問い合わせをするようにしてください。